

1 2 月定例会における厚生環境常任委員会の概要

- ◆ 1 2 月 1 8 日 (火) 開会 午前 1 0 時 0 0 分
 (休憩 午前 1 1 時 0 5 分～午前 1 1 時 1 4 分)
 (休憩 午後 0 時 0 8 分～午後 1 時 0 5 分)
 閉会 午後 2 時 1 6 分
- 1 2 月 1 9 日 (水) 開会 午前 1 0 時 0 0 分
 (休憩 午前 1 0 時 3 7 分～午前 1 0 時 4 4 分)
 (休憩 午前 1 1 時 4 2 分～午後 0 時 0 4 分)
 閉会 午後 0 時 1 3 分

(1) 付託議案

議案番号	件 名
議第158号	平成30年度山形県一般会計補正予算（第4号）中 所管分
議第165号	平成30年度山形県病院事業会計補正予算（第2号）
議第172号	山形県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第175号	山形県民生委員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第176号	山形県受動喫煙防止条例の設定について
議第177号	山形県がん登録情報利用等審議会条例の設定について

(2) 請 願

番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	紹 介 員 議 員	採 決
48	30.12.4	看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出について	山形市青田南6番28号 山形県医療労働組合連合会 執行委員長 渡辺 勇仁	松田 広谷	継続
49	30.12.4	介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出について	山形市青田南6番28号 山形県医療労働組合連合会 執行委員長 渡辺 勇仁	松田 広谷	継続

(3) 報告事項

健康福祉部長

- ・ 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果の概要について

病院事業管理者

- ・ 県立病院総合医療情報システム更新整備等事業の進捗状況について

(4) 審査内容

議案の詳細について、関係課長から説明を聴取した後、議案に対する質疑と所管事項に関する質問を行った。特に、山形県受動喫煙防止条例の設定については、集中して審査を行った。

(5) 採 決

付託された6議案については、全員異議なく、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、山形県受動喫煙防止条例の設定については、下記について附帯決議として付すことを賛成多数で決定した。

(附帯決議)

県は、本条例の施行にあたり、次の事項について適切な措置を講じ、次の定例会に示すこと。

1. 第二種施設のうち公共性の高い施設の定義及び基準について、具体的に示すこと。
2. 加熱式たばこは、国において「当該たばこから発生する煙が他人の健康を損なうことが明らかでないたばこ」とされるものであるため、加熱式たばこ専用室については、国による知見が明らかになるまで、国に準じた運用とすること。
3. 既存特定飲食店が受動喫煙防止の措置を取る場合、必要な経費に対する県の助成制度を設けること。

(6) 請願審査

請願48号及び49号については、継続審査に付すべきものと決定した。

(7) 主に議論された項目

- ◇ これまでの受動喫煙防止の取組みと条例を提案するまでの検討経過について。
- ◇ 全国に先駆けて策定した受動喫煙防止宣言がある中で条例を制定する必要性

について。

- ◇県が目指す健康長寿日本一の実現のため条例を制定すべきである。
- ◇既存飲食店では、受動喫煙防止対策のためには、設備投資をする必要があるとの声もあり、支援策を検討すべきと考えるがどうか。
- ◇加熱式たばこから発生する煙が他人の健康に及ぼす影響について、国による知見が明らかでない中で、一般のたばこと同じ取扱いとすることについては、更に議論すべきと考えるがどうか。
- ◇条例制定済みの他県での既存飲食店への影響を分析した上で、既存飲食店に対する配慮を検討する必要があるのではないか。
- ◇行政機関も敷地内禁煙にするなど率先して受動喫煙防止の取組みを行うべきと考えるがどうか。
- ◇加熱式たばこは、科学的知見が得られていないからこそ、予防的措置として規制すべきと考えるがどうか。
- ◇「公共性の高い施設」の定義・基準が分かりにくいいため、県民や事業者への丁寧な説明が必要と考えるがどうか。
- ◇議案の説明の中で、「県民の総意」とあったが、パブリックコメント等においては、様々な意見があったのではないか。
- ◇本県の葉たばこ農家の状況について。また、葉たばこ農家に配慮した条例提案となっているのか。
- ◇3Rの推進に向けた県の取組みについて。
- ◇アルコール健康障害にかかる計画策定状況について。また、他県の先進的な取組みを取り入れるべきと考えるがどうか。
- ◇県立病院総合医療情報システム導入による効果について。また、こころの医療センターや他の公立病院とのシステム連携について。
- ◇もったいない山形協力店の普及状況について。また、「食べきり運動」に関する他部局と連携した取組みについて。
- ◇県立病院における未収金の額とその回収状況について。また、回収業務を県外の弁護士法人に委託しているが、県内の弁護士事務所に対しての委託を新たに検討すべきと考えるがどうか。
- ◇新庄病院の移転・改築に伴う医師公舎新設の検討状況について。
- ◇風力発電適地調査の結果を踏まえ、県内企業や本県に所縁のある企業に対し事業参入を促すべきと考えるがどうか。
- ◇幼児教育・保育の無償化に係る県の対応状況について。
- ◇地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構が8億円の黒字となったことを踏まえ、機構の取組みを県立病院にも取り入れるべきと考えるがどうか。
- ◇来年度当初予算に要求しているイノシシ等の大型獣対策としてのライフル銃購入等に対する助成について。